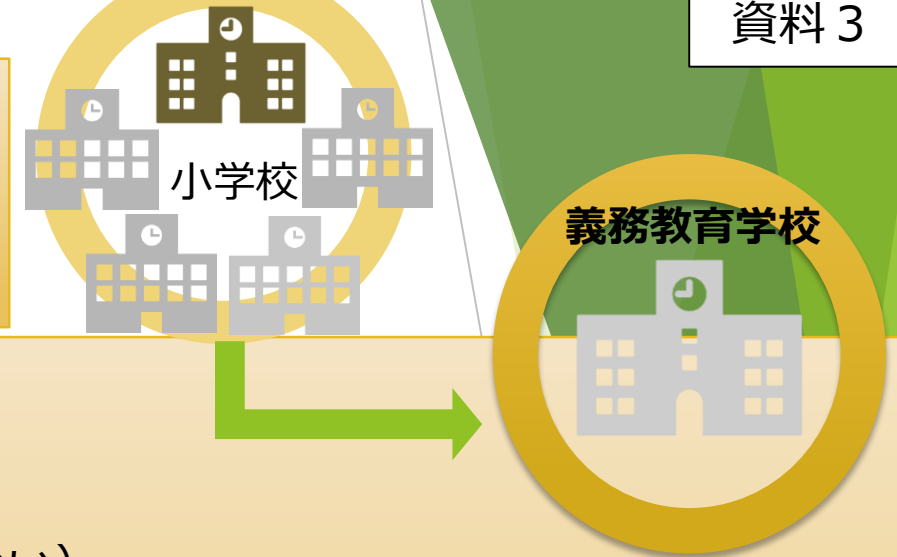


生野中学校区 小中一貫校のめざす姿

中学校⇒校長裁量拡大特例校

資料 3

- 隣接する生野中学校と西生野小学校を合わせた広大な敷地（約29,100m²）や施設（体育館・運動場とも小中別々）を活用した同一敷地での小中一貫校を設置



教育内容の改善に向けて⇒より一貫性のある教育へ

- 「小中一貫校」から「※¹義務教育学校」へ移行

※¹ 修業年限が9年間の新しい学校種（小学校でも中学校でもない）

一人の校長のもと一つの教職員組織で9年間一貫した教育を実施（小・中の学習指導要領を準用）

小中一貫教科の設定や指導内容の入替等が可能⇒一貫性のあるキャリア教育、つまづきへの対応 等
・移行をスムーズに進めるため来年度から先行事例の視察を踏まえ、カリキュラム等の検討に着手

学力等の向上に向けて

- H30年度 生野中学校を「※²校長裁量拡大特例校」に選定

※² 校長のリーダーシップと教員のチームワークの強化のための特例的な仕組みを構築し学力等の

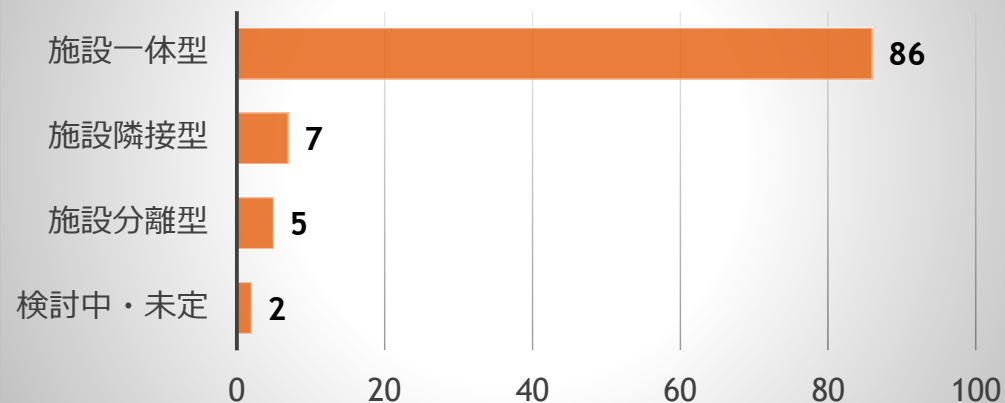
課題解消を図る学校

〔 教職員人事に関する特例、校長経営戦略支援予算に関する特例、予算執行に関する特例
負担軽減に関する特例、教育課程に関する特例 〕

【参 考】 H29.3.1文部科学省調査より

H 2 9 年度 義務教育学校の設置状況 ※（ ）内はH28年度の設置数	設置者数	設置数	施設形態
	2国立大学 (0国立大学)	2校 (0校)	施設一体型 1校
			施設隣接型 1校
	23都道府県35市区町村 (13都道府県15市区町村)	46校 (22校)	施設一体型 40校
			施設隣接型 5校
			施設分離型 1校

義務教育学校の施設形態（設置予定校含む100校）



義務教育学校の学年段階の区切り（設置予定校含む100校）

